

PARKS VISION パークスビジョン価格表

CM放送料金のご案内

- この料金表はCM枠の放映料金です。
- CM放映については下記の3つのタイプがあります。

放映時間

AM10:30~PM11:00

CM放映タイプ

S type 80回以上/1日

A type 40回以上/1日

B type 20回以上/1日

パークスビジョン価格表 (単位:円)

放映 タイプ 期間	S-15	A-15	B-15	S-30	A-30	B-30	インフォーマーシャル	
	15秒素材 80回以上/日	15秒素材 40回以上/日	15秒素材 20回以上/日	30秒素材 80回以上/日	30秒素材 40回以上/日	30秒素材 20回以上/日	60秒素材 10回以上/日	180秒素材 10回以上/日
1週間	280,000	200,000		500,000	320,000		150,000	400,000
2週間	520,000	360,000	200,000	920,000	590,000	320,000	270,000	720,000
1ヶ月	860,000	600,000	330,000	1,520,000	980,000	530,000	450,000	1,200,000
3ヶ月	2,340,000	1,630,000	900,000	4,140,000	2,670,000	1,440,000	1,200,000	3,240,000
1ヶ月分	780,000	543,333	300,000	1,380,000	890,000	480,000	400,000	1,080,000
6ヶ月	4,200,000	2,930,000	1,620,000	7,400,000	4,800,000	2,590,000	2,160,000	5,760,000
1ヶ月分	700,000	488,333	270,000	1,233,333	800,000	431,667	360,000	960,000
1年	7,200,000	4,900,000	2,760,000	13,100,000	8,530,000	4,600,000	3,700,000	10,000,000
1ヶ月分	600,000	408,333	230,000	1,091,667	710,833	383,333	308,333	833,333

- 上記価格は消費税を含んでおりません。
- 放映料金は放映時間等の変更により、止むを得ず変更する場合があります。
- インフォーマーシャルに関しては、上記金額以外の素材秒数・回数もご相談に応じます。お問い合わせください。
- Bタイプについては、1週間放映は受け付けておりませんのでご了承ください。
- CM素材制作につきましては、別途制作費が必要です。

基本タイムテーブル

原則として、下記のタイムテーブルで毎時間放映をおこないます。

00分	15分		30分		45分		
番組	CM1	番組	CM2	番組	CM1	番組	CM2

- Sタイプの契約の場合は、60分間のなかで8本以上CMを放送します。
- Aタイプの契約の場合は、CM1・CM2の両方の時間帯に放映します。
- Bタイプの契約の場合は、CM1・CM2のいずれかの時間帯に放映します。
- 番組内容およびタイムテーブルにつきましては、特別番組や企画変更等によって変更する場合があります。
- キャニオンコートでイベント開催時のタイムテーブルは、上記とは異なります。

パークスビジョン放映取り扱い基準

1 放映申し込みについて

- 【1】申し込み受付 ご希望の放映開始日の10日前までに受け付けいたします。
- 【2】申し込み方法 所定の申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、弊社までお申し込みください。
- 【3】放映開始日 原則として毎月1日・16日
- ただし、定休日(点検日)と重なる場合は、翌日からの放映となります。
 - 1ヶ月以上の放送の場合は別途ご相談させていただきます。
 - 上記の放映開始、または上記前日の放映終了以外は、別途差し替え編集の実費(1回10,000円)を申し受けます。

2 素材について

- 【1】持ち込み素材の仕様 デジタルベータカム、ベータカム、DVD(AVI)
- CM素材添付シートに必要事項を記入のうえ、納品してください。
 - 上記以外の素材仕様で納品の場合は、ダビング等の実費を申し受けます。
 - 5.1ch対応素材の場合は、DVDにて納品ください。
 - その他の素材については、ご相談ください。
- 【2】素材持ち込み(納品)の最終期限 放映開始日の5日営業日前(土日祝、年末年始除く)
- 【3】素材の納品先 〒541-0042 大阪市中央区今橋1-6-19 2F
株式会社JBSクロス 担当 江南様
TEL 06-6228-3131
Email enami@jbs-x.jp
- 【4】放映内容の基準 以下の項目に該当する素材は、放映できません。予めご了承ください。
- (1) 法令等で放映を禁止されているもの。
 - (2) 公の秩序および道徳的思想に反するもの。
 - (3) 風俗営業に関わるもの。
 - (4) 公衆に不快の念を抱かせるおそれがあるもの。
 - (5) その他、弊社が不適当と認めるもの。
 - (6) 申込者及びその関係者、また放映内容等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に関わりがあることが判明した場合。

3 放映について

- 【1】放映日数 年間363日
- 定休日(原則として年3回)および点検予備日(日程未定)
1月1日、2月・8月のなんばパークス定休日
- 【2】放映回数 申し込み時の所定の回数。
- コマーシャル、番組放映とも、契約期間の総放映回数をもって契約基準とさせていただきます。
- 【3】代替放映 コマーシャル、番組放映の一部または全部が何らかの事情で当初の提示どおりに行われなかった場合は、放映中止時間相当分の代替放映を行うことをもって、正規放映にかえさせていただきます。
いかなる場合でも放映料金の減額、払い戻しはいたしませんので予めご了承ください。